

吾等官公業に従事する労働者が協力團結したる理由は案に茲に在る

吾等は官公業を尊重するが故に吾等も亦國家公共團體より尊重せられねばならぬと信ずる。而かも吾等は國民的公共的の名の下に現に如何に遇せられつゝあるか國民よ吾等は正當の權利は與へられずして義務のみを負担しつゝある。吾等は此の機會に於て切にこれを國民に告げる。而して吾等は單なる労働條件の改善に止まらず人類平等の大義に基き社會改造に向つて精進せんことを宣言する。

右、大正十年三月十一日午後十時の集會に於て西川洋次郎  
安部吾郎 同盟協理會より

### 決議案

吾等官公業労働總同盟ハ右ノ事項ヲ決議シ之ガ實行ヲ期ス

- 一、團體交渉權ノ確認
- 二、普通選舉ノ断行
- 三、失業問題ノ解決
- 四、治安警察法第十七條ノ撤廢
- 五、労働者ノ設置

大正十年三月十一日

上